

春の南アルプス 甲斐駒ヶ岳



発行

**諏訪森林組合**

茅野市宮川4392-1

TEL.0266-73-2350

FAX.0266-73-2363

e-mail  
kumiai@suwashinrin.or.jp

永明社印刷所



初日の出(元旦)

目次

● 令和7年(2025年)6月10日発行

- |                      |                        |
|----------------------|------------------------|
| ●第43回通常総代会開催……………(2) | ●伐採業者選びポイント……………(7)    |
| ●令和6年度事業報告……………(3)   | ●伐採するときの届出書……………(8)    |
| ●令和6年度収支決算報告……………(4) | ●活動報告……………(9)          |
| ●令和7年度事業計画……………(5)   | ●森林整備のご依頼・ご相談……………(10) |
| ●令和7年度新体制……………(6)    |                        |





# 第43回通常総代会開催



諏訪森林組合第43回通常総代会を、3月28日に茅野市役所8階大ホールにおいて開催しました。来賓として諏訪地域選出の長野県議会議員4名(毛利栄子氏、共田武史氏、宮下克彦氏、丸茂岳人氏)、滝勝也南信森林管理署長、小島奈美子諏訪地域振興局林務課長、小池淳県森連南信木材センター所長他各行政の林務担当課長など、多数のご臨席を賜りました。当日は役員13名、総代のうち本人出席46名、書面・代理人による議決権行使120名、計166名の出席でした。

議長に諏訪地区総代の藤森芳樹氏が選出され議事に入りました。上程された議案第一号から第11号議案と付帯決議のすべてについて、賛成多数により、可決承認、決定がされました。第10号議案「役員の選任について」を議案提出し、投票により役員候補者十五名(理事13名・監事2名)を賛成多数によって選任いただきました。

議事終了後に技能職員の永年勤続表彰3名の表彰が行われ、その後今期で退任となる役員8名の内7名の方々について感謝状の贈呈が行われ、受賞者を代表して、理事で元原村長の五味武雄様が謝辞を述べられました。

通常総代会終了後に引き続き行われた新役員による理事会・監事会において、新たな諏訪森林組合の役員執行体制が決まりました。

○代表理事組合長(再任・非常勤) 藤森 良隆

○専務理事 (新任・常勤) 雨宮 一志

○代表監事 (新任) 平林 隆夫

今期から、組合長職が非常勤となり、常勤役員として専務理事を設置する新体制になりました。



## ◆感謝状贈呈者

### ○非常勤理事

岡谷地区……今井 竜五〔5期15年〕

原 地区……五味 武雄〔3期9年〕

茅野地区……柳澤 秀一〔2期6年〕

岡谷地区……山田 昌〔1期3年〕

原 地区……津金 省吾〔1期3年〕

下諏訪地区……林 義光〔1期3年〕

### ○代表監事

下諏訪地区……久保田 澄雄〔1期3年〕

### ○監事

原 地区……小林 高光〔1期3年〕

## ◆永年勤続表彰者

### ○技能職員

熊谷 信也〔20年〕

平澤 啓吾〔10年〕

花岡 克己〔10年〕



## 事業報告

◆令和6年2月1日～令和7年1月31日



## 主要な事業活動の内容

令和6年度当組合の運営に対し、組合員の皆様・行政各位・他関係の皆様から多大なご協力、ご指導をいただきましたことに心から感謝を申し上げます。

近年、地球規模による温暖化等によつて豪雨や台風災害に対しての山地災害防止など、森林の持つ公益的な機能対策の重要性を再確認させられる1年となりました。更には世界情勢の不安定化によるエネルギーコスト、あるいは生活物資の高騰、木材価格の下落など、組合運営に直接影響を受けた年でもありました。

そうした中で、当組合として職員の充実化により、団体組合員様への施策提案を積極的に成し、事業への結びつきを計ってまいりました。行政各位には、森林環境譲与税を中心に各種補助事業への取り組み等、幅広い虫対策も含め、協力体制を築いてまいりました。

現業職員においては、現在8名2班体制で稼働しており、林業機械の

導入に併せ、主伐再造林・保育間伐・植林など、森林業務に現場職人として精励しつづけます。

本年度の取扱い実績においては、主たる業務である森林整備部門においては計画133,334千円に対し、実績175,524千円で計画比132%。販売部門は計画96,270千円に対し実績30,147千円で計画比31%。指導部門では5,885千円に対し実績5,905千円で計画比100%。全体では実績211,576千円で計画比90%となりました。

残念ながら素材生産においては思ふような事業の受注がでず、販売部門において低い水準に留まてしまいました。これには木材市場価格の低迷が少なからず影響しておりますが、そうした厳しい状況下で若干ではありますが、経常利益を黒字計上出来ました事は、組合員の皆様のご理解ご協力は元より、総合・現業の職員の順応も大きく影響していると考えております。

この1年、関係の皆様のご協力に重ねて感謝申し上げます。

## 貸借対照表

令和7年1月31日

| 資産の部                |                    |                |
|---------------------|--------------------|----------------|
| 科目                  | 金額                 | 説明             |
| <b>資産の部</b>         |                    |                |
| <b>流動資産</b>         |                    |                |
| 現金                  | 円 46,493           | 1月31日現在の手持現金   |
| 預金                  | 145,232,790        | 銀行・農協等普通・定期預金  |
| 売掛金                 | 919,020            | 販・購買の売掛金       |
| 未収金                 | 11,868,161         | 森林整備、造林補助金等の未収 |
| 棚卸資産                | 1,586,361          | 販売品、購買品の在庫     |
| 前払費用                | 0                  |                |
| 短期貸付                | 140,000            | 特用林産振興資金       |
| 立替金                 | 961,791            | 造林事業経費等、販売経費等  |
| 仮払金                 | 4,782,917          | 森林整備事業費等       |
| 雑資産                 | 0                  |                |
| 貸倒引当金               | -108,058           | 売掛金～仮払金までについて  |
| <b>流動資産合計</b>       | <b>165,429,475</b> |                |
| <b>固定資産</b>         |                    |                |
| <b>有形固定資産</b>       |                    |                |
| 建物・構築物              | 793,250            | 事務所、保管庫等       |
| 機械・車両・工器具           | 1,585,105          | 林業機械・組合車両等     |
| <b>有形固定資産合計</b>     | <b>2,378,355</b>   |                |
| <b>外部出資その他の資産</b>   |                    |                |
| <b>外部出資</b>         |                    |                |
| 系統出資金               | 6,818,000          | 県森連、農林中金への出資   |
| 系統外出資金              | 792,500            | 農協、林業笠原造園への出資  |
| <b>外部出資合計</b>       | <b>7,610,500</b>   |                |
| <b>その他資産</b>        |                    |                |
| 預託金                 | 85,520             | 車両リサイクル料       |
| <b>外部出資その他の資産合計</b> | <b>7,696,020</b>   |                |
| <b>固定資産合計</b>       | <b>10,074,375</b>  |                |
| <b>資産合計</b>         | <b>175,503,850</b> | 流動資産、固定資産      |

| 負債・資本の部         |                    |               |
|-----------------|--------------------|---------------|
| 科目              | 金額                 | 説明            |
| <b>負債の部</b>     |                    |               |
| <b>流動負債</b>     |                    |               |
| 受託販売預り金         | 円 659,713          | 木材販売受託取扱預り分   |
| 買掛金             | 2,463,671          | 販、購買仕入れ代金     |
| 未払金             | 13,558,368         | 事業・一般未払分      |
| 未払法人税等          | 989,500            |               |
| 未払費用            | 0                  |               |
| 短期借入金           | 0                  |               |
| 前受金             | 0                  |               |
| 一般預り金           | 642,099            | 源泉税、職員社会保険料等  |
| 仮受金             | 809,000            | 未竣工事業         |
| 賦課金仮受金          | 3,151,380          |               |
| 雑負債             | 0                  |               |
| <b>流動負債合計</b>   | <b>22,273,731</b>  |               |
| <b>固定負債</b>     |                    |               |
| 退職給付引当金         | 18,796,554         | 職員退職金         |
| 役員退任慰労金引当金      | 1,910,000          | 役員退任慰労金       |
| <b>固定負債合計</b>   | <b>20,706,554</b>  |               |
| <b>負債合計</b>     | <b>42,980,285</b>  |               |
| <b>純資産の部</b>    |                    |               |
| <b>組合資本</b>     |                    |               |
| 出資金             | 32,830,000         | 組合員 4,009人出資分 |
| <b>利益剰余金</b>    |                    |               |
| 法定準備金           | 43,750,000         |               |
| その他利益剰余金        | 54,000,000         | 損失補填、施設建設積立   |
| 任意積立金           | 1,312,639          | 当期及び前期繰越      |
| 当期未処分剰余金        | 99,062,639         |               |
| <b>利益剰余金合計</b>  | <b>99,062,639</b>  |               |
| 資本準備金           | 630,926            |               |
| <b>組合員資本合計</b>  | <b>132,523,565</b> |               |
| <b>純資産合計</b>    | <b>132,523,565</b> |               |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>175,503,850</b> |               |



◆◆◆◆◆ 令和6年度 収支決算報告書 ◆◆◆◆◆ ◆◆◆◆◆ 損益計算書 ◆◆◆◆◆

部門別損益

令和6年2月1日から令和7年1月31日 (単位:円)

(単位:円)

| 部門   | 費用       | 金額          | 収益          | 金額          | 損益         |
|------|----------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 指導   | 指導費      | 1,999,265   | 賦課金         | 2,779,600   |            |
|      | 経営計画作成費  | 0           | 実費収入        | 35,791      |            |
|      | 情報費      | 667,276     | 指導補助金       | 3,090,000   |            |
|      | 計        | 2,666,541   | 計           | 5,905,391   | 3,238,850  |
| 販売   | 販売品売上原価  | 10,397,070  | 販売品売上       | 18,350,265  |            |
|      | 販売運賃     |             | 販売手数料       | 1,176,296   |            |
|      | 販売雑費     | 4,642,716   | 販売雑収入       |             |            |
|      | 林産請負費    | 7,547,439   | 林産請負収入      | 10,622,297  |            |
|      |          |             | 販売売上値引      | △ 2,200     |            |
|      | 計        | 22,587,225  | 計           | 30,146,658  | 7,559,433  |
| 森林整備 | 森林整備費    | 75,981,135  | 森林整備収入      | 140,828,839 |            |
|      | 治山工事費    | 0           | 森林整備手数料     | 1,128,963   |            |
|      |          |             | 治山工事収入      | 0           |            |
|      |          |             | 事業売上値引      | △ 11,646    |            |
|      | 計        | 75,981,135  | 計           | 141,946,156 | 65,965,021 |
|      | 調査費      | 74,597      | 調査収入        | 2,296,219   |            |
|      | 利用施設維持費  | 2,858,285   | 利用料         | 3,704,099   |            |
|      | 病虫害防除費   | 2,109,632   | 病虫害防除収入     | 3,403,000   |            |
|      | 実行費      | 0           | 実行費収入       | 124,000     |            |
|      | 利用雑費     | 0           | 造林補助金取扱手数料  | 170,780     |            |
| 森林整備 | 緑の雇用育成費  | 2,812,412   | 森林保険手数料     | 159,092     |            |
|      |          |             | 緑の雇用育成収入    | 2,812,412   |            |
|      | 計        | 7,854,926   | 計           | 12,669,602  | 4,814,676  |
|      | 事業物資     |             | 事業物資売上      | 10,071,173  |            |
|      | 事業物資売上原価 | 7,982,365   | 事業売上値引      | △ 1,200     |            |
|      | 事業物資購買雑費 | 121,255     |             |             |            |
|      | 小計       | 8,103,620   | 小計          | 10,069,973  | 1,966,353  |
|      | 生活物資     |             | 生活物資売上      | 10,839,592  |            |
|      | 生活物資売上原価 | 7,884,497   | 事業売上値引      | △ 1,900     |            |
|      | 生活物資購買雑費 | 597,406     |             |             |            |
| 森林整備 | 小計       | 8,481,903   | 小計          | 10,837,692  | 2,355,789  |
|      |          |             |             |             |            |
|      | 計        | 16,585,523  | 計           | 20,907,665  | 4,322,142  |
|      | 金融       |             | 林業改善資金取扱手数料 | 226         |            |
|      |          |             |             |             |            |
|      | 計        |             | 計           | 226         | 226        |
|      | 計        | 100,421,584 | 計           | 175,523,649 | 75,102,065 |
|      | 合計       | 125,675,350 | 合計          | 211,575,698 | 85,900,348 |

|              |             |
|--------------|-------------|
| 事業総損益        |             |
| 収益           | 211,575,698 |
| 費用           | 125,675,350 |
| 事業総利益        | 85,900,348  |
| 事業損益         |             |
| 人件費          | 66,877,820  |
| 旅費・交通費       | 464,411     |
| 事務費          | 1,764,401   |
| 業務費          | 2,891,420   |
| 諸税負担金        | 1,156,569   |
| 施設費          | 13,449,947  |
| 雑費           | 79,182      |
| 事業管理費用       | 86,683,750  |
| 事業利益         | △ 783,402   |
| 事業外損益        | 1,692,693   |
| 経常利益         | 909,291     |
| 特別損益         | 44,096      |
| 税引前当期利益      | 953,387     |
| 法人税・住民税及び事業税 | △ 989,500   |
| 当期剰余金        | △ 36,113    |
| 前期繰越剰余金      | 1,348,752   |
| 当期末処分剰余金     | 1,312,639   |

令和6年度

◆◆◆◆◆ 剰余金処分 ◆◆◆◆◆

(単位:円)

|             |           |
|-------------|-----------|
| I…当期末処分剰余金  | 1,312,639 |
| II…剰余金処分量   | 300,000   |
| 1.法定準備金     | 300,000   |
| 2.任意積立金     | 0         |
| (損失補填積立金)   | 0         |
| (施設建設積立金)   | 0         |
| III…次期繰越剰余金 | 1,012,639 |

※注:受託販売取扱高 12,205千円・受託造林取扱高 15,705千円

組合員の皆様へ

▼賦課金の徴収について  
賦課金未納地区において6月より賦課金の徴収を行います。地区総代が徴収に参りますのでご承知ください。

▼組合員名義・所有面積・住所等に変更が生じた場合  
組合へ変更手続き書類の提出が必要となります。

▼組合を脱退される場合  
組合へ脱退届書類の提出が必要となります。

※本年度で組合を脱退される方は、**12月2日**が提出期限となりますのでご注意ください。

各種届出書は組合にございますのでお申し出ください。

ご不明な点は、組合庶務係までお問合せください。





## 令和7年度事業計画

### ① 総括

世界情勢を含め、エネルギーコストや資材価格等の上昇など不安定要素の高まる中で、SDGsなど社会的意識は森林活用等に向けて注目度も増している状況下にあるとも考えられます。

様々な情勢の中で、林業に携わる私共として、的確な状況判断と組合運営に心血を注がなければならないと考えております。

諏訪地域においては、多くのカラマツ林が伐期を迎えており、主伐再造林を含め、的確な森林施策が求められております。当組合としては、組合員への更なる事業提案をさせていただき、50年、100年後への森林づくりの担い手として共に進めてまいりたいと考えております。職員の研鑽と現場での卓越した業務、プロの集団としての自負を持ち、お互いの利益の増進が何より重要かと思ひます。

当組合の課題でもありました中間土場に関して行政のご理解により、土地の借り受けができましたことを感謝申し上げます。地域森林資源活用システム構築支援事業によりスムーズな木材の流通と未利用材の活用等広くSDGsへの貢献、地産地消への取り組みを進めていく所存です。上部組織、あるいは各組合、団体等との連携したサプライチェーンの構築も目指したいと考えております。

また、国、市町村、森林研究・整備機構森林整備センター、信州大学等が行う事業の受託、買取販売等の事業への参加に取り組みます。

林業としての地位の向上及び更なる発展を念頭に事業の円滑化、職員の意

識・知識の高揚に努めたいと思います。年間目標を定め、職員一人一人が努力することにより、給与水準も他業種と比して遜色のない職場改善を目指してまいります。

コンプライアンスを遵守し、開かれた組合運営を展開し、事故の無い一年とすべく、広く組合員の皆様、関係各位のご理解・協力をよろしくお願い申し上げます。

### ② 指導部門

1. 地域や行政機関の協力を得ながら説明会・講習会等を通じて組合員との意思疎通を図り、各種補助事業等を利用した森林整備の必要性を啓発する。

2. 組合広報誌、ホームページ等を活用し、組合活動の情報発信を行うと共に、組合員ニーズの把握に努め、サービス向上に取り組みます。

3. 団体、教育機関等からの林業体験学習等の要望受け入れなどにより、森林整備の促進を普及啓発すると共に林業の担い手の育成に努めます。

4. 林業労働安全の推進と啓発活動を通じて、森林環境保全指導に努めます。

5. 森林病虫害(松くい虫等)・鳥獣被害対策についての指導等に努め、情報提供を行います。

### ③ 販売部門

1. 流通の変化など、木材販売に対する様々なリスクに対応した取り組みを行います。

2. 協力事業体との連携を維持し、自ら素材生産できる体制をスタートさせ、素材丸太の販売コスト削減に努め、計画的な合板材及びバイオマス材の生産拡大に努め、販路の確保と有利販売に努めます。

3. 木育や林業普及活動を通し、地域

住民及び森林所有者へ未利用材を含めた木材利用の推進を行います。

### ④ 森林整備部門

#### ▼森林整備 利用事業

1. 公共工事等入札には積極的に参加し、価格競争に対応して事業量確保に努めます。また、公共以外での事業の受注についても、積極的な対応を心がけます。

2. 森林整備事業の実行管理体制を強化し、集約化施策の推進及び経営計画の樹立と併せ、組合員からの受託事業を主体的に行います。

3. 森林資源を若返らせ、森林の多面的機能がより発揮できる森林整備に努めます。

4. 組合員をはじめとする森林所有者に森林の現況調査を提案し、森林の現状把握に努めます。

5. 森林経営管理制度や森林環境譲与税による事業に対応し、自治体との連携を図り事業推進に協力します。

6. 安定的な事業確保ができるよう組合員を中心に営業活動を自主的に取組みます。

7. 市町村の公園管理、路肩草刈等、施設整備管理事業にも積極的に取組みます。

8. 管内の病虫害防除駆除(松くい虫対策)の要望に応えられるよう努めます。

9. 森林施策に併せ、森林災害に備えた森林保険への加入促進、おてんま保険の継続加入推進を図ります。

#### ▼購買事業

1. 生活関連物資の斡旋、地域に適合したきのこ種菌造林用苗木の斡旋を

図ります。

2. 組合広報紙やホームページを活用し、購買物資(林業用機械・資材・シカネット等)の情報提供をすると共に、納入業者と協力して各種イベント等に参加しPRに努めます。

3. 地球環境にやさしいストープ用木質ペレットのPRと販売促進を図ります。

4. 公共への緑化木の注文販売を行い、地域の緑化運動推進を図ります。

5. シスイエース土木用杭丸太等の土木資材の販売促進を図ります。

#### ▼金融事業

1. 組合員等の林業経営に必要な資金について、各種制度資金の活用を図ります。

### ⑤ 管理部門

1. コンプライアンス態勢を強化し、法令遵守・社会倫理の尊重を徹底すると共に、組合員から信頼されるよう職員の資質向上に努めます。

2. 労働災害発生防止に向け、労働者の技術向上及び安全衛生の取り組みを強化して、労働災害のない職場づくりを推進します。

3. 事務の効率化、経費の節減に努め、職員の処遇改善を含めた経営改革を図ります。

4. 健全な職場づくりのため、ハラスメントの防止、メンタルヘルスの対応、個人情報管理、情報セキュリティ対策に努めます。

5. 報告・連絡・相談を徹底し、役職員間の情報共有を高めるよう努めます。

6. 職員一人一人が意欲と能力を最大限発揮し、高い成果が上げられるよう、職員の仕事と子育て、介護等との両立を応援します。

## 役員執行体制

(理事13名・監事2名 計15名)

- ◎代表理事組合長(非常勤) 諏訪地区 ●藤森 良隆(再任)
- 専務理事(常勤) 学識経験者 ●雨宮 一志(新任)
- 理事(非常勤) 岡谷地区 ●早出 一真(新任)
- " ●横内 秀弥(新任)
- 諏訪地区 ●金子 ゆかり(再任)
- 茅野地区 ●今井 敦(再任)
- " ●山崎 博美(新任)
- 下諏訪地区 ●宮坂 徹(再任)
- " ●本山 巖(新任)
- 富士見地区 ●名取 重治(再任)
- " ●雨宮 左京(新任)
- 原地区 ●牛山 貴広(新任)
- " ●中村 武彦(新任)
- ◎代表監事(非常勤) 諏訪地区 ●平林 隆夫(新任)
- 監事(非常勤) 富士見地区 ●小松 康孝(新任)

## 就任のごあいさつ

## 専務理事 雨宮 一志



組合員の皆様におかれましては、日頃より森林組合の運営にご支援とご協力を賜り心より御礼申し上げます。この度、第43回通常総代会におきまして、学識経験者として理事に選任いただき、総代会後の理事会において専務理事にご推挙を賜りました雨宮一志と申します。大変な重責を担うこととなり、身の引き締まる思いでございます。

これまで常勤組合長として2期6年にわたり組合を牽引してこられた藤森良隆組合長は3期目より非常勤として再任されました。

今後は私が常勤理事として、これまで組合で培ってまいりました経験をもとに、藤森組合長を支え、組合の直面する課題の解決と経営の安定化に向けて取り組んでまいります。まずは主伐・再造林を含む多様な森林施業に対応できる体制づくりに取り組み、組合および地域林業の持続的な発展を目指します。そして、将来にわたり組合員の期待にお応えできるよう、信頼される組織づくりと健全な組合経営に努めてまいります。今後とも、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

## 令和7年度 損益並びに取扱計画

(令和7年2月1日から令和8年1月31日)

(単位:千円)

| 部 門       |   |       |     | 収 益     | 費 用     | 損益額     |
|-----------|---|-------|-----|---------|---------|---------|
| 指 導       |   |       |     | 5,840   | 3,250   | 2,590   |
| 販 売       |   |       |     | 73,016  | 49,195  | 23,821  |
| 森林整備      | 森 | 林     | 整 備 | 151,220 | 98,100  | 53,120  |
|           | 利 |       | 用   | 10,630  | 11,620  | △ 990   |
|           | 購 |       | 買   | 21,438  | 17,327  | 4,111   |
|           | 金 |       | 融   | 0       | 0       | 0       |
| 計(事業総利益)  |   |       |     | 262,144 | 179,492 | 82,652  |
| 事業管理費     | 人 | 件     | 費   |         | 72,718  |         |
|           | 旅 | 費・交   | 通 費 |         | 500     |         |
|           | 事 | 務     | 費   |         | 1,725   |         |
|           | 業 | 務     | 費   |         | 2,389   |         |
|           | 諸 | 税 負 担 | 金   |         | 1,220   |         |
|           | 施 | 設     | 費   |         | 8,050   |         |
|           | 雑 |       | 費   |         | 120     |         |
| 計(事業管理費)  |   |       |     |         | 86,722  | 86,722  |
| 事 業 利 益   |   |       |     |         | 86,722  | △ 4,070 |
| 事 業 外 損 益 |   |       |     |         |         | 1,700   |
| 経 常 利 益   |   |       |     |         |         | △ 2,370 |
| 特 別 損 益   |   |       |     |         |         | 3,410   |
| 税引前当期利益   |   |       |     |         |         | 1,040   |
| 法人税・住民税   |   |       |     |         |         | △ 990   |
| 当期剰余金     |   |       |     |         |         | 50      |
| 前期繰越剰余金   |   |       |     |         |         | 1,013   |
| 当期末処分剰余金  |   |       |     |         |         | 1,063   |

## 森林組合職員配置

## 【総合職員】

## 総務課

- 総務課長 ●猿谷 稔  
総統括(総務関係)
- 主 事 ●帯川 祐也  
購買関係・森林保険担当実務他
- 主 事 ●加納 由香  
会計経理・組合員関係他

## 業務課

- 業務課長 ●柿澤 肇  
総統括(業務関係)
- 主 査 ●小林 武文  
諏訪地区担当
- 主 任 ●渡辺 裕基  
茅野地区担当
- 主 任 ●武 大右  
富士見地区担当
- 主 任 ●小林 拓海  
岡谷・下諏訪地区担当
- 主 事 ●酒井浩二郎  
原村地区担当(茅野地区補佐)



**重要  
な!**

## 伐採業者選びで チェックポイント

森林整備、支障木伐採、草刈等の業者を選ぶ際に、以下のポイントを確認することで、未然にトラブルを防ぎ、適正価格で依頼することができます。料金が安いだけで決めると、後々トラブルに巻き込まれる可能性があります。



### 必要な資格を持っているか、必要な教育を受けているか確認する

伐採などの作業は専門的な技術が必要な作業です。業者が**法令に定められた適切な資格や教育、許可**を持っているかを確認しましょう。無資格や無教育で作業する業者は、違法です。

**例えば**

- ・チェーンソー作業従事者特別教育修了(労働安全衛生規則第36条第8号):チェーンソー作業に必要
- ・刈払機取扱作業安全衛生教育(厚労省通達平成12年2月16日基発第66号):安全な刈払い機作業に必要
- ・林業作業士等:林業の専門知識を持つ資格
- ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業に係る特別教育等:高所での作業に必要

※資格を持つ業者なら、安全対策が徹底されており、適切な方法で作業を行います。

伐採業者のホームページや名刺で資格情報を確認するか、**見積依頼時に各種証明書の提示**を求めると安心です。



### 費用の明確な見積書を出してくれるか

事前に書面での見積もりを取り、作業内容ごとの費用を明確にしてもらうことが大切です。見積もりの詳細が不明瞭な業者は避け、事前にすべての費用を確認しておきましょう。



### 各種保険に加入しているか

チェーンソー・刈払い機作業は大きな危険を伴うため、事故のリスクがあります。**業者が適切な保険に加入しているか**を確認しましょう。

**主な保険  
の種類**

- ・賠償責任保険:作業中に他人の家や車などを傷つけた場合の補償
- ・労災保険:作業員のケガを補償

「万が一事故が起きた際の補償はどうなりますか?」と事前に業者に確認しておくで安心です。

※労災保険未加入やコストを抑えるために賠償責任保険などに加入していない業者も。万が一の事故の際に補償を受けられない可能性があるので十分注意しましょう。



### 各種届出や許可の手続きを確認してくれる

森林での伐採作業をするときは、**様々な届け出や許可**が必要な場合があります。事前にこの手続きが必要かを確認し、協力してくれる業者を選びましょう。

**例えば**

- ・立木の伐採の届け出:森林で樹木を伐採するとき必要
- ・伐採許可:制限林などで伐採するとき必要
- ・道路使用許可:道路を片側通行などの規制をするとき必要

※森林で無断伐採を行うと、**罰則**もあり十分注意しましょう。行政機関が衛星画像を活用することにより、無断伐採の可能性のある箇所を効率的に把握することが可能になっています。



### 近隣住民への対応や作業時の安全対策

伐採など作業は騒音や木くずの飛散が発生するため、**近隣住民への配慮**ができる業者を選ぶことが大切です。

**信頼できる  
業者の対応**

- ・作業前に近隣へ挨拶をしてくれる
- ・安全対策としてヘルメットや安全帯などの装備を徹底している

※作業後の清掃までしっかり行ってくれる業者なら、トラブルの心配なく依頼できます。



## 森林の立木を伐採するときは 届出が必要です

- ① 立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出」
- ② 伐採が完了したときは「伐採に係る森林の状況報告」
- ③ 造林が完了したときは「伐採後の造林に係る森林の状況報告」を提出することが森林法で義務づけられています

### 届出や報告の提出 は何故必要なの？

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出
- ② 伐採に係る森林の状況報告
- ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう提出していただくものです。

### 誰が 提出を行うの？

森林所有者や立木を  
買い受けた者などです。

※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、共同で提出します。

例えば、以下のとおりです。

- ◆自分で、あるいは請負によって伐採・造林する場合 ⇒ **森林所有者**
- ◆伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合 ⇒ **森林所有者と立木買受者(共同)**

### 提出の タイミングは？

- ① 伐採及び伐採後の造林の届出 ⇒ 伐採を始める90日から30日前まで
- ② 伐採に係る森林の状況報告 ⇒ 伐採を完了した日から30日以内
- ③ 伐採後の造林に係る森林の状況報告 ⇒ 造林を完了した日から30日以内

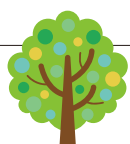
### 提出先は？

伐採・造林する森林が所在する市町村の長です。

### 提出しないと どうなるの？

- 伐採及び伐採後の造林の届出  
⇒ **100万円以下の罰金(森林法第208条)**
- 伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告  
⇒ **30万円以下の罰金(森林法第210条)**

**森林に保安林などの制限がある場合は、県などへの届け出や許可申請が必要になります**



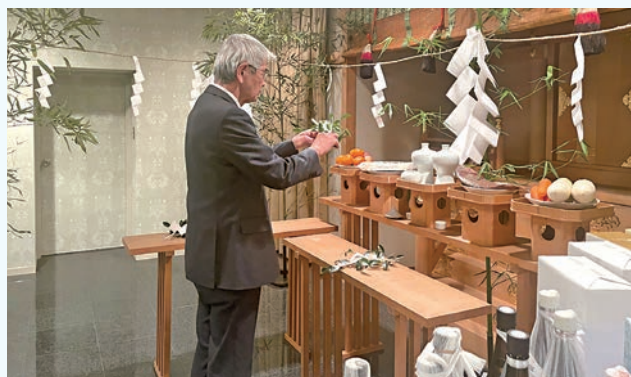
※詳細については、お近くの市町村担当課へお問い合わせください。  
なお、市町村によっては、届出等に必要な書類を別途定めている場合があります。



## 山の神安全祈願祭を開催しました

令和7年1月17日(金)、茅野市マリオローヤル会館において、午後3時より山の神安全祈願祭を開催し、組合役職員・協力業者・南信森林管理署・地域振興局・六市町村担当職員など57名が出席し、名取人利神官により神事を執り行った。森林組合と関係機関を含め、一年間の労働安全を祈願しました。

山の神安全祈願祭の前午後2時から安全衛生指導講話として、臨床心理士 岩月先生、インストラクター 矢崎直子先生を講師にお願いし、メンタルヘルス対策についての講義等を実施しました。



## 諏訪市第10回植樹祭に参加しました

令和7年4月19日(土)、諏訪市主催による植樹祭が、諏訪市霧ヶ峰の薙鎌神社近くの霧ヶ峰クロスカントリーコース沿線にて開催されました。当日は金子諏訪市長を始め、中洲・四賀・湖南の各小学校の緑の少年団の児童を中心に約40名の参加者が集い植樹作業を行いました。当組合からは4名が参加し植栽のデモンストレーション及び植栽指導を行いました。今回植えたのは緑の募金交付金で購入したヤマザクラ75本。参加者は11班に分かれ、それぞれ7本ずつ植樹を行いました。植栽地には笹が生い茂っており、植え穴を掘る作業は苦労しましたが、参加者全員元気に取り組み、予定時間内に作業を終えることができました。将来桜並木を見られる日が楽しみです。



## 中間土場の整備をしています

茅野市玉川の鉢巻線沿いに、中間土場の整備を進めています。森林整備で搬出した原木の販売力を高めるとともに、これまで森林に残してきた林地残材を有効活用する。





## 諏訪森林組合は長野県から 「意欲と能力のある林業経営体」及び「林業事業体経営基盤強化 並びに雇用管理の改善計画」の認定を受けた事業体です



### 安心できる専門的な職員が在籍

- ◆チェーンソー作業従事者特別教育終了…… 22名
- ◆刈払機取扱作業安全衛生教育終了…… 19名
- ◆森林施業プランナー…………… 2名
- ◆森林経営プランナー…………… 1名
- ◆林業技士…………… 1名
- ◆長野県林業士…………… 1名
- ◆長野県林業技能作業士…………… 4名
- ◆樹木医補…………… 2名
- ◆森林整備専門技術者…………… 7名
- ◆フォレストリーダー…………… 1名
- ◆アーボリスト…………… 1名

その他、多数の林業に関する各種資格を保有し、教育などを終了した職員が対応し、専門的な機械を使用した作業や高所での作業も対応することが可能です。

## 未来につなぐ森林整備を推進しています 森林整備のご依頼、ご相談は諏訪森林組合へ 支障木伐採及び草刈等も承ります

組合員の皆様へは、無料にてご相談やお見積もりを行っております。諏訪森林組合は、依頼された森林整備や伐採を実施するために必要な各種届出許可等もしっかり確認し、安心してご依頼いただけます。

また、指導事業として組合員の皆様への森林整備指導、森林作業安全指導等も実施しております。

森林整備により発生した素材(丸太)についても、合法木材供給事業者として適切に販売し、所有者様へ還元します。

森林整備(植栽、下刈、除伐、枝打、間伐等)  
主伐再造林  
支障木伐採(特殊伐採)  
草刈(道路、施設等)  
丸太の買取、受託販売等(主伐、間伐材等)  
林業関係資材の販売

